

高瀬総合法律事務所（緑区橋本）は、「中小企業に一番近い弁護士事務所」を目指しています。ビジネスをしていく上で、知的財産や契約関係など、法的なチェックは欠かせませんが、中小企業の場合、大手のように社内に法務部を置くことはできません。そこで必要になってくるのが顧問弁護士です。同事務所は「中小企業の味方」として成長をサポートしています。また、弁護士事務所としては珍しく、時間を問わず法律上の疑問の解決につながる「チャットボット」もホームページ上に設置。DX化にも熱心に取り組んでいます。

— 中小企業サポートに力を入れています。

「当事務所は開業時から『中小企業が日本を支えている』という信念を持っています。そして『中小企業とともに成長発展し日本の未来を明るくする』との経営理念もあります。日々寄せられるご相談の中で最も多い契約書関係をはじめ、IPO支援や知的財産、M&A（企業の合併・吸収）、事業承継分野などにも対応しています」

— ビジネスをする上で契約書関係のチェックは欠かせません。

「当事務所では年間700件ほどの契約書をチェックしています。業務委託契約やNDA（秘密保持契約）、共同研究・開発契約など、内容はさまざまです。一昔前と比べると、中小企業間でも契約書関係のチェックが浸透してきた気がします。ただ、今でも取引時に契約書を交わさなかつたり、相手から送られた契約書をじっくりと読まず結んでしまつたりする企業が見受けられます。契約書は取引

のすべてを左右するといっても過言ではありません。だからこそ顧問弁護士が必要だと考えています」

「また、大手企業が法務部を置いているのは、置く必要性があるからなのです。法務部などを置かない中小・ベンチャー企業にとっては、他社との共同開発や新製品開発時には、知財リスクが必ず存在します。特に、中小企業が大手と何らかの技術契約を結ぶ際、知財に対する知識が乏しいために、結局は大手に有利な条件となってしまうケースも目にします。ただ、弁護士がサポートに入ることで、知財トラブルを未然に防ぎ、最終的には『知財ビジネス』につながるようなものと思えます」

— DX化にも取り組んでいます。

「当事務所のホームページ上にチャットボットを設けました。24時間365日、困ったことや知りたいことがあれば、チャットボット上に質問してもらつと、蓄積された事例からAI（人工知能）が最適な回答を探し出します。経営者の方々

を悩ますあらゆる課題に対し、少しでも安心感につながってほしいという思いから開発しました」

— 今後の目標をお聞かせください。

「繰り返しになりますが、『中小企業とともに成長発展し日本の未来を明るくする』というスタンスは変わりません。ただ、IPO（新規株式公開）を目指すような企業は、都内と比べると、相模原はまだまだ少ない気がします。しかし、この地域には可能性があります。IPOを目指せるというのは、社会からみて必要とされる価値を、会社や事業が有しているということだと思います。私は『IPOがゴール』という考えはあまり好きではありませんが、相模原の中小企業もIPOを目

契約書からM&Aまで 中小企業の「法務部」に ホームページにはチャットボットも

高瀬総合法律事務所
代表弁護士

高瀬 芳明さん

指すほどの価値を創造し、成長してほしいと願っています。そして、相模原がいつもは日本のシリコンバレーのような地域になってほしいというのが夢です。そのため必要とされるサービスをローカル価格で提供できる法律事務所を目指し、地元の中小・ベンチャー企業の成長サポートを全力でやっていきたいです」